

第7節 蔵の街課

〔総括概要〕

蔵の街課の主な分掌事務は、蔵の街推進業務及び伝統的建造物群保存地区業務である。

蔵の街推進業務では、栃木固有の歴史的文化や風情、たたずまいを維持し、更に向上させるため、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法）」に基づく「栃木市歴史的風致維持向上計画」に関する事業を行った。

蔵の街を活かしたまちづくり業務では、庁内での情報共有、連携を図るため蔵の街を活かしたまちづくり庁内関係課会議部会を2回開催した。また、蔵の街を活かしたまちづくりのための調査研究を実施した。

街なかの活性化を図るために、歌麿を中心とした文化のまちづくりに取り組んでいる団体等で組織した「歌麿を活かしたまちづくり協議会」と協働し、歌麿と栃木の関わりをより多くの方々に知っていただくため、歌麿まつりの開催や各種事業を実施した。

伝統的建造物群保存地区業務では、嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区（伝建地区）内の味噌工場跡地において、伝統的建造物の修理等による拠点施設整備を進め、交流館を開館した。また、伝建地区内にある個人所有の伝統的建造物の修理に対する補助事業や、建築物等の許可制度により歴史的な町並みの保全を行った。

地元関係者等で組織される「NPO法人嘉右衛門町伝建地区まちづくり協議会」とともに、歴史的資源を活かしたまちづくり活動を実施した。

蔵の街推進係

1 歴史まちづくり

(1) 歴史的風致維持向上計画

栃木固有の歴史的文化や風情、たたずまいを維持し、更に向上させるため、歴史まちづくり法に基づき策定した栃木市歴史的風致維持向上計画を推進する学識経験者や各種団体等からなる「栃木市歴史的風致維持向上協議会」に対し、文書による意見聴取を実施した。

歴史まちづくり法に基づき、歴史的建造物を歴史的風致形成建造物に指定した。また「栃木市歴史的風致維持向上計画」の軽微な変更を行った。

- ・ 栃木市歴史的風致維持向上協議会 文書による意見聴取実施（4月、2月）
- ・ 歴史的風致形成建造物の指定（3棟）
 - 旧金澤呉服店店舗 7月1日指定（第25号）
 - 旧金澤呉服店住居 7月1日指定（第26号）
 - 旧金澤呉服店土蔵 7月1日指定（第27号）
- ・ 栃木市歴史的風致維持向上計画の国への軽微な変更届出 2月24日

(2) 旧金澤呉服店修理工事

歴史的風致の維持・向上のため、歴史的風致形成建造物の工事を実施した。

工 事 等 名	契 約 額 (円)	施 工 業 者
旧金澤呉服店土蔵屋根瓦葺き替等工事	17,611,000	(株)小林商店
旧金澤呉服店土蔵基礎漆喰修繕工事	1,155,000	(株)小林商店
旧金澤呉服店板塀改修工事	1,284,800	(株)小林商店

(3) 歴史的風致維持向上支援法人との定例勉強会の開催

歴史的建造物等の保存・活用に関して、法的・制度的・行政の体制的な課題等の解決に向けた、市とNPO法人とちぎ蔵の街職人塾による定例勉強会を開催した。

- ・キックオフミーティング 2月16日
- ・第1回 3月10日

2 蔵の街を活かしたまちづくり

(1) 蔵の街を活かしたまちづくり庁内関係課会議

蔵の街を活かしたまちづくりの推進に関し、蔵の街に関わる事業の実施関係課及び蔵の街エリアの歴史的建造物所管課との連携及び調整を図るために、庁内関係課会議部会を開催した。

- ・庁内関係課会議部会

実施日	場 所	内 容
7月28日	伝建地区 拠点施設 交流館	協議事項 ・関係各課の蔵の街に関わる実施事業等の状況について ・市所有の歴史的建造物の利活用について
3月14日	キョクトウ とちぎ 蔵の街楽習館 講義室	協議事項 ・関係各課の蔵の街に関わる実施事業等の状況について ・市所有の歴史的建造物の利活用について 報告事項 ・歴史的建造物目視調査の結果について

(2) 蔵の街を活かしたまちづくり研究会

蔵の街を活かしたまちづくりのための調査研究及び実践をしていくことを目的とし、「蔵の街とちぎ」の魅力を再発見・発信し、未利用の歴史的建造物の活用のきっかけを作るための事業を開催した。

実施日	場 所	内 容
9月23日	市内	蔵の街街歩きツアー
10月1日～ 11月30日	-	第4回蔵の街とちぎInstagramフォトコンテスト
10月1日～ 10月31日	観光交流館	蔵の街とちぎInstagramフォトコンテスト 写真展示会

11月1日～ 11月30日	伝建地区拠点 施設 ガイダンス センター	蔵の街とちぎInstagramフォトコンテスト 写真展示会
11月5日	キョクトウ とちぎ 蔵の街楽習館 講義室	蔵の街とちぎInstagramフォトコンテスト 写真撮影ワークショップ
2月25日～ 3月5日	お茶の小井沼	蔵の街陶芸展示会 毛塚友梨個展「往古来今」

3 喜多川歌麿を活かしたまちづくり

(1) 歌麿を活かしたまちづくり協議会

歌麿を活かしたまちづくり活動を充実させるため、歌麿を活かしたまちづくり協議会と市の協働により、歌麿に関する各種イベントや歌麿の業績を広めるための講演会を開催した。

実施日	場 所	内 容
4月14日	市役所 501会議室A	役員会 ・令和4年度の総会について
4月18日～ 4月28日	-	理事会（文書開催） ・令和4年度の総会について
5月23日	とちぎ蔵の街 観光館 多目的ホール	総会 ・令和3年度事業報告・決算報告について ・令和4年度事業計画（案）・収支予算（案）について
11月1日	キョクトウ とちぎ 蔵の街楽習館 大交流室	講演会 演題：<<雪月花>>三部作と栃木市ゆかりの歌麿肉筆画 講師：栃木市文化大使 浅野秀剛 氏
2月23日	キョクトウ とちぎ 蔵の街楽習館 大交流室	講演会 演題：江戸の文学と歌麿 講師：福岡教育大学教授 菊池庸介 氏

(2) 歌麿まつり

浮世絵師喜多川歌麿と栃木の関わりを市内外に広く周知し、文化観光としての街なかの賑わいを創出するため、歌麿道中や関連イベントを行う第11回歌麿まつりを開催した。

- ・実施期間 10月15日から10月23日
- ・場 所 とちぎ蔵の街大通りを中心とした街中周辺

- ・参加人数 約 6,700 人
- ・主 催 歌麿を活かしたまちづくり協議会
- ・共 催 栃木市、栃木市教育委員会

重伝建係

1 伝統的建造物群保存事業

(1) 伝統的建造物修理事業

伝統的建造物の修理、建築物の修景への補助金により所有者を支援し、歴史的町並みの形成を図った。

- ・伝統的建造物修理補助 5件 56,712,000円

(2) 伝建地区における現状変更行為

建築物等の新築、増築、改築等の現状変更行為について、許可制度により歴史的町並みの維持を図った。

- ・現状変更行為許可件数 3件

(3) 栃木市伝統的建造物群保存地区保存審議会

栃木市及び栃木市教育委員会からの諮問に基づき、栃木市伝統的建造物群保存地区保存審議会を開催した。

実施日	場 所	内 容
7月27日	市役所 議員全員 協議会室	審議事項 ・栃木市伝統的建造物群保存地区保存審議会開催 要項について ・令和5年度伝統的建造物修理事業について ・令和4年度伝建地区拠点施設整備事業について 報告事項 ・令和4年度伝統的建造物修理事業について
3月15日	伝建地区 拠点施設 交流館	審議事項 ・伝統的建造物の特定範囲の変更について ・修景事業について ・伝建地区拠点施設整備事業について 報告事項 ・環境物件の取り扱いについて ・特定物件の取り扱いについて ・令和4年度伝統的建造物修理事業について ・重伝建選定10周年記念事業について

(4) 栃木市伝統的建造物群保存地区保存審議会専門者委員会

審議会の開催、また各種事業の推進にあたり、事前確認や調整等を行うため、審議会の大学教授等による専門者委員会を開催した。

実施日	場 所	内 容

12月13日	市役所 正庁	協議事項 ・ 特定物件の取り扱いについて 報告事項 ・ 環境物件の取り扱いについて
--------	-----------	--

(5) 嘉右衛門町伝建地区総合防災訓練

「嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区防災計画（H30.3）」に基づき、伝建地区を構成する大町・嘉右衛門町・泉町の各自治会住民が主体となった総合防災訓練を実施した。

実施日	場 所	内 容
1月22日	嘉右衛門町 地内	訓練内容 ・ 通報訓練 ・ 放水訓練 ・ 初期消火訓練 参加者 ・ 大町・嘉右衛門町・泉町各自治会参加者、栃木市消防団本部分団（栃木地域担当）、栃木市消防団栃木第1分団、栃木市消防団栃木第5分団、栃木市、栃木消防本部 約70人

(6) 伝統的技術継承事業

伝統的な技術を支える職人等の人材育成を図るための活動に対する支援を行った。

- ・ 事業主体 NPO法人とちぎ蔵の街職人塾
- ・ 補助額 100,000円

(7) でんけん交流会

伝建地区における行政や地域の取り組みについて、地域住民と行政及び教育研究機関、職人などが意見を交わし認識を共有することを目的に、でんけん交流会を開催した。

実施日	場 所	内 容
7月18日	伝建地区 拠点施設 交流館	講演会 演題：再考！防災意識、自助意識 ～その考え方、命を守れますか？～ 講師：群馬大学教授 金井昌信 氏 演題：栃木市の地形 講師：栃木高等学校教諭 阿部治 氏

(8) 北関東歴史まちづくり連絡会

栃木県栃木市、群馬県桐生市、茨城県桜川市の各伝建地区における、町並み整備や伝統的建造物の保存・活用に関わる行政職員及びまちづくり団体等が連携して、各自治体が行う伝建地区の保存整備及び活用に関する情報共有等を行うため、北関東歴史まちづくり連絡会を開催した。

実施日	場 所	内 容
-----	-----	-----

12月15日	伝建地区 拠点施設 交流館	北関東歴史まちづくり連絡会調整会議 ・令和4年度北関東歴史まちづくり連絡会の開催について ・各地区の概況報告
3月24日	伝建地区 拠点施設 交流館ほか	北関東歴史まちづくり連絡会 ・現場見学会 ・意見交換会

2 伝統的建造物群保存地区拠点施設整備事業

(1) 整備概要

「栃木市嘉右衛門町伝建地区味噌工場跡地保存活用計画（R4.3改訂）」に基づき、味噌工場跡地を拠点施設として整備するための工事等を実施した。

工事等名	契約額（円）	施工業者
伝建地区拠点施設解体変更設計業務委託	489,500	青木建築設計事務所
伝建地区拠点施設解体工事監理業務委託 （令和5年度へ繰越）	10,670,000	青木建築設計事務所
伝建地区拠点施設解体工事 （令和5年度へ繰越）	138,600,000	(株)大木組

(2) 栃木市嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区拠点施設整備専門者会議

拠点施設の調査、保全、活用等に当たり、学識経験者等から専門的な意見を求める場として、専門者会議を開催した。

実施日	場所	内容
5月27日	伝建地区 拠点施設 交流館	議事 ・専門者会議について ・解体及び応急対策工事について ・煙突の検討について
7月7日	伝建地区 拠点施設 交流館	議事 ・第1回専門者会議における意見への対応等について ・煙突の検討について
2月22日	文書会議	意見照会 ・伝統的建造物 No.7（建－嘉70）の保存解体工事について

(3) 嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区拠点施設「ガイダンスセンター」

旧日光例幣使街道沿いの江戸末期に建てられた木造・平屋建の伝統的建造物を修理し、令和3年7月29日にガイダンスセンターとして開館した。

- ・来館者数 8,905人
- ・管理運営 NPO法人嘉右衛門町伝建地区まちづくり協議会
- ・業務内容 伝建地区の紹介・説明、及び周辺の観光案内、イベント開催などの

まちづくり事業 等

(4) 嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区拠点施設内伝統的建造物利活用事業

旧日光例幣使街道沿いの見世蔵、袖蔵、主屋の伝統的建造物を修理し、民間活力を活用した有効利用を図るため、運営事業者を公募のうえ決定し、令和4年2月5日にKAEMON BASEとして開館した。

- ・運営事業者 有限会社 松本住建
- ・内 容 飲食、物販、シェアオフィス 等

(5) 嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区拠点施設「交流館」

旧日光例幣使街道沿いのガイダンスセンター南側に、会議やイベント会場など、観光やまちづくり活動を支援する施設として交流館を開館した。

- ・開館日 5月21日
- ・利用者数 1,361人（延べ70団体利用）
- ・管理運営 NPO法人嘉右衛門町伝建地区まちづくり協議会

3 嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区を活かしたまちづくり

「嘉右衛門町伝建地区まちづくり計画（H26.8）」の推進を図るため、NPO法人嘉右衛門町伝建地区まちづくり協議会との協働により、まちづくり活動を実施した。

NPO法人嘉右衛門町伝建地区まちづくり協議会

- ・総 会 4月27日
- ・クリーン作戦の実施 12回（月1回：原則、毎月第一日曜日）
- ・花いっぱい運動 通年開催
- ・先進地視察研修（桐生市） 12月 5日
- ・歴史勉強会 2月26日
- ・まちづくり通信の発行 7月、2月

4 地域おこし協力隊活動事業

伝建地区において、地域外の人材を誘致し、その定住及び定着を図り、地域力の向上を図るため、地域おこし協力隊員を委嘱した。

協力隊員は、伝建地区内の空き家空き店舗の状況や今後の利用意向などの調査を行い、所有者との相談や関係者との調整など、空き家の利活用の促進を図った。

5 重伝建選定10周年記念事業

嘉右衛門町伝建地区は、平成24年7月9日に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、令和4年度で10周年を迎えたことから、重伝建選定10周年を記念した各種事業を行った。

(1) 重伝建選定10周年記念パネル展示

国体開催100日前記念栃木市炬火イベントにおいて、重伝建選定10周年記念PRブースを設置し、パネル展示及びパンフレット配布を行った。

- ・開催日時 7月2日

(2) 重伝建選定10周年記念誌

重伝建選定以降10年間の地区の活動等をまとめた記念誌「栃木市嘉右衛門町伝統的

建造物群保存地区のあゆみ」を発行した。

- ・発行日 3月10日
- ・作成業務委託事業者 NPO法人とちぎ蔵の街職人塾

(3) 重伝建選定10周年記念講演会

嘉右衛門町伝建地区にとって節目の年を記念するとともに、今後も地区の伝統的な町並みを保存し、未来に継承していくための契機として、「嘉右衛門町伝建地区重伝建選定10周年記念講演会」を開催した。

- ・開催日 3月12日
- ・場所 伝建地区拠点施設 交流館
- ・参加者 会場参加（地区内住民、関係団体等） 34人
ガイダンスセンターでのモニター視聴者 10人
YouTube生配信視聴者 延べ208人

・内容

講演1: 嘉右衛門町伝建地区の今後の展望

講師: 河東義之 氏 (栃木市伝統的建造物群保存地区保存審議会)

講演2: 町並み保存のこれから

講師: 村上玲奈 氏 (文化庁文化財第二課 伝統的建造物群部門 文化財調査官)

講演3: 目指せ! 嘉右衛門町ドラマ化計画!

講師: 八津弘幸 氏 (脚本家・栃木市ふるさと大使)